

## 青梅市図書館の指定管理者の指定について

青梅市図書館の指定管理者を下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定にもとづき、市議会の議決を求める。

令和7年12月4日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

### 記

- 1 公の施設の名称
  - 青梅市中央図書館
  - 青梅市青梅図書館
  - 青梅市長淵図書館
  - 青梅市大門図書館
  - 青梅市梅郷図書館
  - 青梅市沢井図書館
  - 青梅市小曾木図書館
  - 青梅市成木図書館
  - 青梅市新町図書館
  - 青梅市今井図書館
- 2 指定管理者となる団体
  - TRC・オーエンス青梅グループ
  - 構成団体（代表）
    - 東京都文京区大塚三丁目1番1号
    - 株式会社図書館流通センター
  - 構成団体
    - 東京都中央区銀座四丁目12番15号
    - 株式会社オーエンス

### 3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで